「さくらカード見直しやめて！」
「利用者の声こそ大事にしてほしい」

事務事業外部評価会議の中止を要請

８月２日、「平和と民主主義・くらしを守る熊本市民連絡会」は、さくらカードなど１２事業が評価対象となっている事務事業外部評価会議について、市民の声が反映されないなど問題点が多く、中止するよう要請を行いました。参加した市民からは、「さくらカードの見直しはやめてほしい」など、不安と怒りの声が寄せられました。要請には日本共産党市議団も参加しました。

申し入れ項目は、以下のとおりです。

① １事業の審議時間が１時間しかなく、十分な審議が保障されないまま市民生活に直結する予算削減にお墨付きをあたえるものとなる。

② 外部評価会議の委員には、福岡市の職員がメンバーとして選ばれている。利用者の声も十分に反映される仕組みもできていない中、熊本市民に関わる制度の評価を他市の職員が行うことはなじまない。

③ さくらカードは、高齢者の健康増進や社会参加、また中心街の賑わいに寄与するなど様々な効果も含めて検証する必要があるが、今回のやり方では、こうした多面的な検証ができない。

要請の中で出された声

「さくらカード」があるおかげで街まで気軽にでかけることができます。見直しの対象となっているときき、負担が引き上げられるのではないかと心配です。（80 代女性）

「さくらカード」を利用するたび運転手さんにありがとうとお礼を言っています。制度の評価をするのならば利用者の意見こそ聞いてほしい。（90 代男性）

福岡市の職員が評価委員となっていることを知り驚いた。自治基本条例の立場に立つなら、市民こそ主役で事業評価がなされるべき。

【控室から】

夏休み

上野　みえこ

各地域で、にぎやかに夏祭りが開かれています。帯山では、いくつかに参加し、盆踊りの輪に加わりました。たいてい定番は、「おてもやん」「サンバおてもやん」や「炭坑節」などです。それに、「帯山音頭」のような校区の「ご当地音頭」があります。私のふるさとは荒尾市です。農家ですが、三池炭鉱社宅のすぐ横でした。盆踊りは、もちろん「炭鉱節」がメイン、そして「荒尾音頭」でした。若かった実母（ははは）が、婦人会のメンバーとしてお揃いの浴衣で踊りに出ていたのを懐かしく思い出します。

夏休みが終われば、９月議会です。今月１・２日は、建築政策研究所主催の議員研修会に参加し、防災のまちづくりや公共事業政策について勉強してきました。

この夏は、頭と体を充電、心はリフレッシュして、９月の議会にのぞんでいきたいと思います。

日頃の活動や思いをみなさまにお届けしようと、ブログ**「上野みえこの庭」**を開設しました。遊びに来てください。

猛暑の毎日、どうかみなさまもお体を大切に。

日本共産党　市議会だより
NO.７６３
2011年8月7日

発行：日本共産党熊本市議団
ますだ牧子　上野みえこ　なすまどか
電話　３２８－２６５６
FAX　３５９－５０４７
メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
熊本市手取本町１－１　議会棟３階　ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

地域住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない！

地域内経済循環で町を元気に！自治体学校に参加して‥‥益田牧子

自治体学校では、「地域経済の再生、循環をどうするか」の分科会に参加しました。熊本市の中心市街地小売店の商店数は、1991 年(H３)と2007 年の16 年間で約４割も減少。販売額も約４割･1031 億円も減少しています。その原因は、郊外の大型店の乱立です。森靖雄先生(愛知東邦大学地域創造研究所顧問)の講演や名古屋市、帯広市からの報告を聞き、お金を地域内で循環させることが、地域商店街や中小企業を元気にすることを学びました。

100 万円の地域波及効果のモデル計算～20 倍も多い地元商店街

地元商店街：100 万円が月に 3～5 回転、1 年間 **2400 万円**の経済波及効果

大型店：仕入れが全国･世界規模での一括購入のため、1 年間 **120 万円**の効果

市職員・労働組合が中小企業訪問・実態調査に汗を流し
地域の中小事業者との協働で「振興条例」を制定

名古屋市　市職労･業者団体が 1362 事業所を訪問･アンケート調査

「中小企業憲章」を生かし、中小企業支援施策を充実させることを目的に市職員組合･業者団体が実行委員会をつくり、中小事業所実態調査を実施。名城大学の協力も得て、独自のアンケートを作成し、自動車関連５業種に郵送。市職員組合を中心に、のべ 505 人が直接事業所訪問し 574 通のアンケートを回収(回収率37.9%)。アンケート調査をもとに、政策提言することは、「私たちの働き甲斐を取り戻していく取組みでもある」との労働組合の発言が印象的でした。

帯広市　中小企業･金融機関･行政のネットワークで条例制定

2007 年、帯広市は全会一致で中小企業振興条例を制定。その原動力は、民商、中小企業同友会、商工会議所の協動の場、「条例検討プロゼクト」です。制定後も、ネットワークをつくり、「提言書」「ビジョン」を策定。小麦の付加価値を高める製粉工場や「北の屋台」「食の観光の場･観光拠点施設」を整備する等成果があげています。帯広市の担当者は、「条例･ビジョンづくりの過程で、職員が育ち、ネットワークができた。企業誘致でなく、地域の中小企業育成に軸足が移った」と述べています。

「自治体学校」参加報告　　なすまどか

７月２３日から２５日まで奈良市で開かれた自治体学校に参加してきました。私が参加した分科会で報告があった、滋賀県野洲市の多重債務などを抱える市民に対する取り組みについて報告します。

滋賀県野洲市

多重債務や市税滞納などタテ割りを超えたネットワークづくり

貧困が広がるなか、サラ金からの多重債務や税や保険料などの滞納に悩んでおられる市民も少なくありません。

しかし、行政の対応はタテ割りとなりがちで、国保の滞納は国保収納課、家賃の滞納は住宅課など、分野ごとの窓口に足を運ばなくてはなりません。しかし、野洲市では「市民生活相談室」を窓口として、相談者が抱えているあらゆる悩みに対して、課を超えて対応できるネットワークが整備されています。

例えば…

男性：借金６００万円、病気になり仕事も辞め、生活ができない。死ぬしかないと相談に来る。

① 弁護士との連携⇒債務整理
② 健康推進課⇒保健師と連携し精神科を受診。自立支援医療による医療費負担の軽減
③ 保険年金課⇒年金の減免申請。また、傷病固定すれば障害年金が受給できる可能性があることが判明。
④ 社会福祉課⇒生活保護の申請
⑤ 高齢福祉課⇒介護保険の申請手続きを経て週３回のヘルパー派遣が決定

上記の男性は、市民生活相談室への相談をきっかけに、４つの課さらには弁護士との連携により、生活基盤を立て直します。その後、過払い金が回収され、国保料の滞納分も完済できたそうです。

こうした取り組みを大いに参考にしながら、包括的に住民の苦難解決に対応できる仕組みづくりの必要性を実感しました。